

## データ・サンプルの取扱いに関する誓約書について

独立行政法人 海洋研究開発機構

## 1. データ・サンプルの取扱いに関する誓約書とは

本誓約書は、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）の船舶等によって得られたデータ・サンプルの取扱いについて、機構が定める「データ・サンプル取扱規程類規程（別紙7）」の各条項と、取得データ・サンプルの取扱いに関する下記の事項についての遵守を誓約して頂くものです。

- ・データ・サンプルの取得時にその所有権が一旦私に帰属したと認められるような場合には、その所有権を機構に帰属させるため、機構に譲渡する。
- ・データ・サンプルに関する画像（動画・静止画・写真等）データや音声（音響等）データの著作権について、一旦私に帰属したと認められるような場合には、上記と同様に、それらの権利を機構に譲渡する。また、それらに関して私が保有する著作人格権を機構又は機構が使用を承諾した第三者に対し、行使しない。
- ・課題採択研究者\*には公開猶予期間中のデータの課題の範囲外への秘密保持義務を認め、機構の許可無くデータ・サンプルを複製して課題の範囲外への再配布、販売しない。
- ・データ・サンプルの使用により得られた知的財産（発明・考案・意匠・ノウハウ等）を知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権等）として登録出願し、あるいは営業秘密として保有しようと取得する際には機構と事前に協議する。
- ・データ・サンプルを産業利用する際には機構と事前に協議する。

(誓約書(抜粋)より)

\* 課題採択研究者：研究者の呼称については「3. 研究者の呼称について」を参照のこと

## 2. 誓約書類について

データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（以下、「誓約書」という。）の書類を以下に示すとともに、各種の様式を別途添付致します。

- ① データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（研究課題提案者）
- ② データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（共同研究者）

(参考資料：別添1、別添2)

### 3. 研究者の呼称について

課題提案時における研究者の呼称は、課題正式採択後に以下のように変わります。

課題提案時		正式採択後
研究課題提案者	⇒	課題代表研究者
共同研究者		課題採択研究者

※正式採択後の研究者呼称の詳細については、別紙8「データ・サンプルの取扱い等について表1. 研究者の呼称」をご参照ください。

### 4. 誓約書の送付・提出について

誓約書の送付から提出までの流れを図1に示すとともに、手続きの流れを以下に示します。

- 1) 課題採択内定後、事務局より研究課題提案者へ以下の書類がメールにて送付されます。
  - 採択内定通知書
  - 「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（研究課題提案者・共同研究者）」
  - 『特別な取決め』事項（特別な取決めがある場合）
- 2) 研究課題提案者は「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（研究課題提案者）」と『特別な取決め』事項内容を確認頂き、誓約書の各項目へのご記入およびご署名ください。
- 3) 研究課題提案者はすべての共同研究者に対して（メール等により）「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（共同研究者）」と『特別な取決め』事項を配布し、すべての共同研究者の誓約書を取りまとめてください。
- 4) 研究課題提案者は上記2) および3) の書類を、正式採択までの間（翌年1月頃）に課題管理部署に郵送にてご提出ください。

#### 【提出書類】

- |                          |                                |          |
|--------------------------|--------------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（研究課題提案者）」 | 1部       |
| <input type="checkbox"/> | 「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（共同研究者）」   | 共同研究者全員分 |

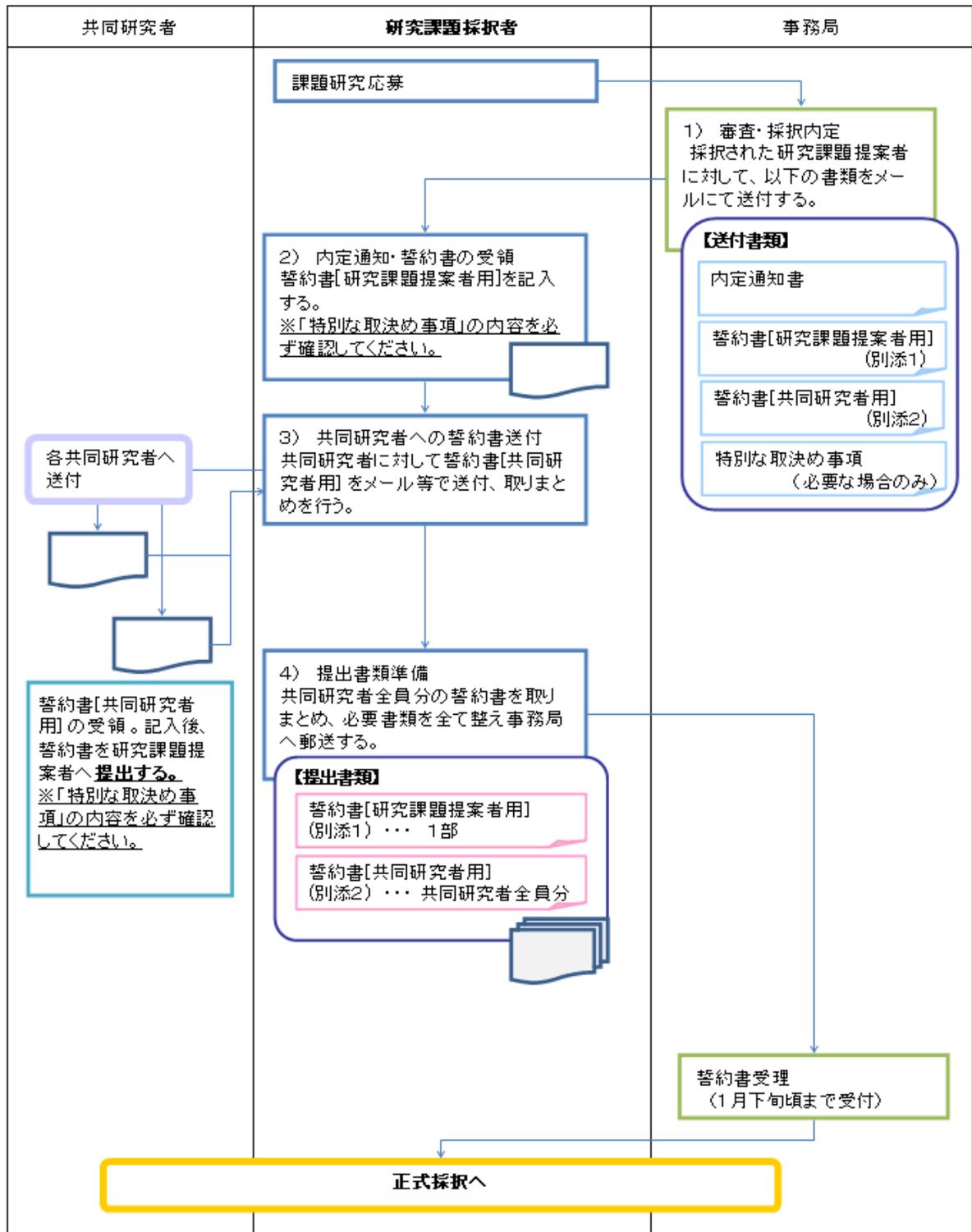


図1. 課題提案から採択までの流れ

## 6. その他

- ・ 誓約書に関し、以下の点についてご注意ください。
  - ① 誓約書の提出がない方は、調査観測研究に参加できません。
  - ② 誓約書に名前が記載されている方のみ、公開猶予期間内のデータ・サンプルの使用が可能になりますので、共同研究者として関わる方は乗船の有無に関わらず必ずご提出してください。
  - ③ 航海終了までの間に変更等が発生した場合は、すみやかに課題管理部署までご連絡ください。
- ・ 実際に航海中に取得されるデータ・サンプルの取扱いおよび提出物等については、「データ・サンプルの取扱い等について（別紙8）」をご参照ください。

### 注 意 事 項

- ・ 誓約書の提出がない方は、調査観測研究に参加できません。
- ・ この誓約書に名前が記載されている方のみ、公開猶予期間内のデータ・サンプルの使用が可能になります。

## 7. 問合せ先

課題応募から航海終了までの期間におけるお問合せは、下記の課題管理部署までお願い致します。

### 【課題管理部署】

海洋工学センター 研究船運航部計画推進グループ

研究船利用事務局 担当：早川

TEL: 046-867-9879 E-mail: maritec-data-sample@jamstec.go.jp

データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（研究課題提案者）

独立行政法人海洋研究開発機構  
 海洋工学センター研究船運航部  
 研究船運航部長 井田正比古 殿

私は研究課題提案者として、下記の共同研究者全員と共に、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）が定めた「データ・サンプル取扱規程類」の各条項を遵守すると共に、以下の項目についても遵守致します。

また、データ・サンプルの取扱いについて、『特別な取決め』及びその他の協定等が存在する場合には、その内容に従うことを誓約致します。

- ① データ・サンプルの取得時にその所有権が一旦私に帰属したと認められるような場合には、その所有権を機構に帰属させるため、機構に譲渡する。
- ② データ・に関する画像（動画・静止画・写真等）データや音声（音響等）データの著作権（著作隣接権を含む）について、一旦私に帰属したと認められるような場合には、①と同様に、それらの権利を機構に譲渡する。また、それらに関して私が保有する著作人格権を機構又は機構が使用を承諾した第三者に対し、行使しない。
- ③ 課題採択研究者には公開猶予期間中のデータの課題の範囲外への秘密保持義務を認め、機構の許可無くデータ・サンプルを複製して課題の範囲外への再配布、販売しない。
- ④ データ・サンプルの使用により得られた知的財産（発明・考案・意匠・ノウハウ等）を知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権等）として登録出願し、あるいは営業秘密として保有しようとする際には、事前に機構と協議する。
- ⑤ データ・サンプルを産業利用する際には機構と事前に協議する。

機構所属以外の共同研究者全員の誓約書も添付して提出致します。

※ 乗船、非乗船に拘わらず、機構所属以外の共同研究者の情報を記入して下さい。

※ 共同研究者多数の場合には、記入行を追加してください。

共同研究者名	所 属	役 職	乗船/非乗船
青海 太郎	〇〇大学	教授	乗船
深海 次郎	〇〇〇〇〇〇研究所	研究員	乗船
海溝 三郎	△△大学	准教	非乗船

受付番号： \*\*\*\*\*

研究課題名： \*\*\*\*\*

所属機関・部署： 〇〇大学 〇〇研究センター

所属先住所： 〒000-0000 \*\*県\*\*市\*\*町0-00

所属先電話：123-456-7890

E-mail：\*\*\*\*\*.jp

平成 21年1月19日

課題提案研究者

海洋 花子

(署名捺印)

記載されました個人情報は、独立行政法人海洋研究開発機構個人情報保護管理規程に基づき、安全かつ適正に取り扱います。また、ご提出頂きました個人情報は以下のために利用します。

- (1) データ・サンプルの管理のため
- (2) データ・サンプルを用いた成果の管理・公表のため
- (3) 問い合わせ、回答・返信等のため

※ 2枚になる場合は、署名または捺印の有効性を高めるため両面印刷としてください。

※ 原本のみ有効、FAX、PDFは無効です。

## データ・サンプルの取扱いに関する誓約書（共同研究者）

独立行政法人海洋研究開発機構  
 海洋工学センター研究船運航部  
 研究船運航部長 井田正比古 殿

私は独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）が定めた「データ・サンプル取扱規程類」の各条項を遵守すると共に、以下の項目についても遵守することを誓約致します。また、データ・サンプルの取扱いについて、研究課題提案者が取り交わす『特別な取決め』及びその他の協定等が存在する場合には、その内容に従うことを誓約致します。

- ① データ・サンプルの取得時にその所有権が一旦私に帰属したと認められるような場合には、その所有権を機構に帰属させるため、機構に譲渡する。
- ② データに関する画像（動画・静止画・写真等）データや音声（音響等）データの著作権（著作隣接権を含む）について、一旦私に帰属したと認められるような場合には、①と同様に、それらの権利を機構に譲渡する。また、それらに関して私が保有する著作人格権を機構又は機構が使用を承諾した第三者に対し、行使しない。
- ③ 課題採択研究者には公開猶予期間中のデータの課題の範囲外への秘密保持義務を認め、機構の許可無くデータ・サンプルを複製して課題の範囲外への再配布、販売しない。
- ④ データ・サンプルの使用により得られた知的財産（発明・考案・意匠・ノウハウ等）を知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権等）として登録出願し、あるいは営業秘密として保有しようと取得する際には、事前に機構と協議する。
- ⑤ データ・サンプルを産業利用する際には機構と事前に協議する。

受付番号	*****
研究課題名	*****
研究課題提案者名	海洋 花子

所属機関・部署：〇〇大学 〇〇センター

所属先住所：〒000-0000 △△県 ◎◎市 ××町 〇-〇〇

所属先電話：0000-00-0000

E-mail：\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*

平成 21 年 1 月 20 日

共同研究者

青海 太郎

（署名は捺印）

記載されました個人情報は、独立行政法人海洋研究開発機構個人情報保護管理規程に基づき、安全かつ適正に取り扱います。また、ご提出頂きました個人情報は以下のために利用します。

- (1) データ・サンプルの管理のため
- (2) データ・サンプルを用いた成果の管理・公表のため
- (3) 問い合わせ、回答・返信等のため

※ 原本のみ有効、FAX、PDFは無効です。